

(様式5)終了事業後評価調書

(評価年度 令和02年)

(最終年度中間評価 令和01年)

評価確定日(令和02年 04月 28日)

事業コード	0010602	政策コード	02	政 策 名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略						
事 業 名	ローカルイノベーション誘発促進事業	施 策 コード	01	施 策 名	成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成						
部 局 名	産業労働部	課 室 名	地域産業振興課	指標コード	06	指標目標(指標)名	県内外の知見を取り込んだ科学技術の活用				
				班名	科学振興・産学官連携班	(tel)	2247	担当課長名	羽川 彦禄	担当者名	伽羅谷 美穂
評 価 対 象 事 業 の 内 容								事業年度	平成29年度 ~ 令和01年度		
1 - 1 . 事業実施の背景 (施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県は、食料自給率が全国1位(平成28年)で、地域に根ざした特色のある農林水産品が多数あるものの、これらを加工利用する食品加工産業の製造品出荷額は東北6県で最下位(平成28年)、全国でも下位に低迷しており、産業振興を進めるうえでの課題となっている。こうしたことから、本事業では、秋田の強みである農林水産業を起点として、食品関連産業等に係る基礎的な試験研究活動から商品の開発試験やマーケティングに係る調査研究等をパッケージ化した研究開発事業を実施していく、課題の解決につなげていく。								5 . 前回評価における指摘事項等			
								指摘事項			
								指摘事項への対応			
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 研究開発及び技術移転が順調に進行し、嗜好性調査を行いながらマーケティングの絞り込みまで進めることができた。食品加工産業の製品は嗜好品が主であることから、本事業で生まれた製品を活用したオリジナル商品の展開及び製品製造中に生じた原材料の有効活用のため、更なる調査研究や市場調査が必要である。								6 . 事業の内容 事業概要及び推進状況			
2 . 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) 満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期 : R02年 03月) 満足度の把握方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に あきた総合科学技術会議等) 満足度の状況 本県の農業資産と有名企業の新技術が手を組んだ本事業は関心が高い上、一次産業へのフィードバックも期待される。								秋田の素材を生かし、地元大学・地元研究機関・県内企業と高度な研究開発力と大きな販売力を併せ持つ首都圏企業が、秋田を拠点とした共同研究活動に取り組み、本県特有の食品資源の更なる高付加価値を目指すもので、県内企業への技術移転及び研究開発が順調に行われた結果、鞠を用いたプロジェクトでは商品化され、安定生産に向けた技術連携が図られている。また、秋田産畜肉を用いたプロジェクトでは製造技術が確立し、マーケティングの絞り込みまで進行している。			
3 . 事業目的(どういう状態にしたかったのか) 秋田の素材を活用し、地元大学・地元研究機関・県内外の企業が秋田を拠点とした共同研究活動に取り組み、農林水産業の振興や地方大学の振興を通じて、地方を担う人材育成を促進するとともに、産業振興による雇用の創出につなげていく。								事業費等 単位(千円)			
4 . 目的達成のための方法 事業の実施主体 県								内 訳	当初計画事業費	最終事業費	
事業の対象者・団体 首都圏の企業、県内企業、県内の大学、公設試験研究機関等								あきたローカルイノベーション研究開発事業	99,700	92,115	
達成のための手段 首都圏企業とのコーディネート活動や共同研究開発プロジェクトの実施									0	0	
									0	0	
									0	0	
									0	0	
								事業費計	99,700	92,115	
財 源 内 訳	国 庫 補 助 金	49,551	45,881								
	県 債	0	0								
	そ の 他	0	0								
	一 般 財 源	50,149	46,234								
当初計画及び最終の事業費比較								最終事業費 / 当初計画事業費 = (0.93)			

								所管課の評価	評価結果 A B C	
有効性の観点								住民満足度の状況 a b c 【b又はcの場合の分析】		
		事業の効果 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【b又はcの場合の理由】								
		事業の経済性の妥当性 適用の可否 可 不可 a 1.0 ~ b 0.8 ~ 1.0 c ~ 0.8 [$\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}}$] / [$\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}}$] = 1.2 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】								
		A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い) 総合評価 県内企業と首都圏企業・地元研究機関が連携し、秋田の素材を生かした付加価値の高い新たな食品加工品の共同研究開発は順調に技術移転が行われ、すでに商品化された製品や事業化に向けた体制が確立されており、今後も付加価値を高めた独自商品の開発が期待される。事業終了後も継続できる関係を築くことにより、企業の活性化と魅力的な仕事の創出をより確実なものにできる。								
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法								評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)		
指標を設定することができなかった理由										
成果(見込まれる効果)								政策評価委員会意見		

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1)各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準			配点	1次	2次	評価結果
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a	住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2	1	2	A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1~3点) C:有効性は低い (0点)
		b	住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c	住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2	1	2	C:有効性は低い (0点)
		b	a、c以外の場合	1				
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0				
	計			4	4			A
	イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a	当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	2	1	A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)
			b	a、c以外の場合	1			
			c	当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれか一つが0.8未満	0			
		計			2	2		A

(注)事業経済性の算定式

$$(\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}) / (\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費})$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2)総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	